

# 令和4年度 広報部事業計画

## 1. 基本方針

「身近な暮らしの中の法律家」として市民のニーズに的確に応えるため、司法書士制度や業務内容、司法書士会の取り組みについて更なる認知度の向上を図ることは喫緊の課題である。現在、当会が行っている広報は、市町村広報や新聞広告、チラシ等での紙媒体での広報の他、ホームページでの情報発信を行っているが、SNS等他の媒体を用いた時代に即した広報の検討を進める。また、いよいよ今年の8月には「司法書士制度150周年」を迎える。150周年を絶好のチャンスと捉え、日司連や関東ブロックと連携し、更なる司法書士のイメージの向上及び昨年度に引き続き「相続登記は司法書士へ」のイメージ定着の推進を図るための広報事業展開を行うとともに、司法書士がこれまで果たしてきた、そして今後果たすべき役割を広く周知し、市民の生活に根ざした司法書士制度として未来に向けてさらなる発展を遂げるよう注力する。

また会員に対しては、引き続き月報やホームページにより執務向上に繋がる情報提供を行うことはもちろんのこと、会の活動についての認識を共有できるよう注力する。

## 2. 事業項目

### (1) 月報いばらきの発行（月報委員会）

会員に対する情報伝達手段の一つとして月報いばらきを毎月1回発行するため、月報委員会は毎月1回、司法書士会館に委員全員が集まり、編集会議を実施する予定です。

具体的な中身は以下の内容です。

- ①会員に対する情報伝達手段として、毎月1回発行する。
- ②魅力的な情報を掲載するため、募集原稿の内容・編集方法を工夫する。
- ③原稿執筆者に対して基準に従って謝礼（1,000円～3,000円）のクオカードを交付する。
- ④執筆者の写真を掲載する。

### (2) ホームページの運営（情報化対策委員会）

- ・新着情報の更新並びに会の活動や相談会情報などを発信していく。
- ・本会各部や各委員会と連携し、積極的な制度広報コンテンツを検討する。
- ・SNS等情報発信方法を検討する。

・WEB受付システム導入に備え、より市民の皆様に利用していただけるようなホームページにするべく、ホームページの改定作業を進める。

(3) 8月3日司法書士の日記念事業(司法書士の日記念事業実行委員会)

①高校生の一日子法書士の開催

(4) 10月法の日「司法書士無料法律相談会」の開催

令和4年秋の予定。

各支部及び関連団体と協力し連絡をとりながら進めて行く。

本年度は例年行っている県内各支部にご協力をいただく面談相談だけでなく、電話相談及びWEB相談を積極的に取り入れ、市民の方のご相談をより多く受け入れる体制を構築したい。

(5) 成年後見相談会の共催

(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部などと共催

令和4年秋の予定。

(6) 年賀関連広報

年賀名刺広告などを検討。

(7) 令和5年2月 相続登記はお済みですか月間

県内各事務所での相続に関する無料相談の開催など。

(8) 支部が行う市町村における定例司法書士相談への支援

(9) 日司連及び関東ブロックが行う、「司法書士制度150周年」事業への協力

(10) その他広報に関する事業